

令和5年6月2日17時30分
中部地方整備局
北勢国道事務所
近畿地方整備局
奈良国道事務所

国道25号 名阪国道(五月橋IC~天理東IC) 大雨による通行止めについて(予告)

- 国道25号名阪国道(五月橋IC~天理東IC間)において、6月2日17時00分の連続雨量が136mmに達しており、このまま雨が降り続き、連続雨量が160mmに達した場合は通行止めとなりますので事前にお知らせ致します。
- なお、規制雨量に達しない場合でも、現地の状況によっては、危険と判断し通行止めを実施する可能性があります。
- 通行止めを実施する場合は別途お知らせします。ドライバーの方々におかれましては、お出かけ前に道路情報を確認していただくとともに、不要不急の外出は控えていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

通行止めの可能性がある区間は下記のとおりです。

記

区 間: 国道25号 名阪国道 五月橋IC~天理東IC
奈良県山辺郡山添村遅瀬~奈良県天理市石上地先
(延長約29.6km 規制基準: 連続雨量160mm)
連続雨量とは、雨が降り始めてからの雨量の合計のことです。

<取扱い> _____

<配布場所> 奈良県政・経済記者クラブ、三重県政記者クラブ、亀山市政記者室、伊賀記者会、四日市市政記者クラブ、桑名市政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所(亀山庁舎)

風水害対策支部 道下 吾一 (みちした ごいち)

TEL 0595-82-1312(代表)

国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所

副 所 長 西田 明(にしだ あきら)

管理第二課長 中井 哲士(なかい さとし)

TEL 0742-33-1391(代表)

事前通行規制区間

五月橋IC～天理東IC

通行止め基準

基準 連続雨量 **160mm**

現在 連続雨量 **136mm**

奈良県

三重県

名阪国道では、異常気象によって災害が発生する恐れがある場合、道路利用者の安全確保の観点から事前通行規制区間を設けています。

三重県内の関IC～伊賀ICまでは連続雨量200mm、奈良県内の五月橋IC～天理東ICまでは連続雨量160mmに達した際に通行止めを実施。

事前通行規制区間

関IC～伊賀IC

通行止め基準

基準 連続雨量 **200mm**

現在 連続雨量 **105mm**

